

契 約 内 容 変 更 報 告 書

- 1 事業番号 工水改第3-6号
- 2 種 別 水道施設
- 3 事業名 配水管布設替工事
- 4 場 所 多治見市坂上町8,10丁目、美坂町2丁目他 地内
- 5 契約業者名 株式会社 池田産業 本店
- 6 住 所 多治見市赤坂町6丁目2番地の98
- 7 変更後の契約金額 115,182,100 円
(当初契約金額) (108,900,000 円)
- 8 工 期 令和3年7月13日 ~ 令和4年5月27日
(当初工期) (令和3年7月13日 ~ 令和4年3月18日)
- 9 概 要 配水管布設替工事
DIP φ 200管布設工 L=238.6m(仕5)
DIP φ 150管布設工 L=232.8m(仕7)
DIP φ 100管布設工 L=450.6m(仕7・空1)
DIP φ 75管布設工 L=183.9m(仕18)
HPPE φ 75管布設工 L=113.7m
HPPE φ 50管布設工 L=147.6m
給水装置切替工 N=107箇所
消火栓設置工 N= 4箇所
仮配管工 N= 1式

10 変更内容及び変更理由

- <R-4>の配管工(GXφ75)において、現地の既設管を試掘して確認したところ、片送り状態の配管であることが判明したため、漏水時の断水リスクおよび滞水による水質低下のリスクを避けるために、配管延長を変更するもの。(増)
<R-4>【当初】L= 0.0m → 【変更】L= 5.2m
- <R-1>の配管工(GXφ200)において、現地の埋設管を試掘して確認したところ、当初設計の配管では既設埋設物(ガス、NTT)と支障することが判明したため、配管ルートを変更するもの。(増)
<R-1>【当初】L=236.4m → 【変更】L=238.6m
- 県道施工時の交通誘導員について、通行規制方法について関係機関(警察等)と協議した結果、交差点付近の安全を確保するため誘導員を増員(3人→6人/日)とすることとなったため、交通誘導員数量を増加するもの。(増)
【当初】N=321人 → 【変更】N=441人